

平成23年9月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(平成23年度9月補正予算関係)

農林水産部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成23年9月定例会議案説明資料目次

農 林 水 産 部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件 名	課 名 等	頁
第 1 号	平成23年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表) 経営支援課 生産振興課 畜産課 農地・水保全課 全国豊かな海づくり大会推進課 農林総合研究所 (企画総務部) (園芸試験場) 水産課 食のみやこ推進課 西部総合事務所農林局	1 2 3 7 8 10 11 13 14 15
	2 公共事業補正予算総括表	農地・水保全課	16
	3 歳入歳出事項別明細書		20
	4 節の明細		26
	5 債務負担行為に関する調書	経営支援課 他1	27

(特別会計)

議案番号	件 名	課 名 等	頁
第 2 号	平成23年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計補正予算		
	1 歳入事項別明細書		28
	2 補正予算説明資料	水 産 課	29
	3 歳出事項別明細書		30
	4 債務負担行為に関する調書		31

【予算関係以外】

議案番号	件 名	課 名 等	頁
第 8 号	鳥取県営境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例の一部改正について	水 産 課	32

報告番号	件 名	課 名 等	頁
第 1 号	議会の委任による専決処分の報告について		
	(2) 国営土地改良事業特別徴収金徴収条例の一部改正について(平成23年7月7日専決)	農地・水保全課	34
	(8) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成23年8月17日専決)	農 政 課	36
	(9) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成23年8月17日専決)	農 政 課	37
	(12) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成23年8月24日専決)	農 政 課	38
第 6 号	長期継続契約の締結状況について	中部総合事務所農林局 他2	39

議案説明資料総括表

農林水産部(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫	起債	その他	一般財源	
経営支援課	1,069,244	10,020	1,079,264				10,020	
生産振興課	1,389,233	81,131	1,470,364	5,200			75,931	
畜産課	1,266,878	1,000	1,267,878				1,000	
農地・水保全課	6,434,789	9,402	6,444,191		28,000	13,746	△ 32,344	
全国豊かな海づくり大会推進課	242,970	1,705	244,675			852	853	
農林総合研究所	570,451	5,514	575,965			4,244	1,270	
(企画総務部)	352,269	5,239	357,508			2,966	2,273	
(園芸試験場)	54,187	275	54,462			1,278	△ 1,003	
食のみやこ推進課	58,380	3,000	61,380				3,000	
西部総合事務所農林	10,066	1,750	11,816				1,750	
合計	22,722,329	113,522	22,835,851	5,200	28,000	18,842	61,480	

区分	予算額	主な内容	
一般事業	107,222	鳥取へIJU! アグリスタート研修事業	10,020
		とっとり花回廊施設管理費	1,050
		(新)すいか産地施設化緊急対策事業	65,000
		鳥獣被害総合対策事業	9,881
		農業者戸別所得補償制度推進事業	5,200
		新鳥取和牛ブランド確立対策事業	1,000
		(新)鳥取県版水土情報システム導入事業	3,102
		全国豊かな海づくり大会開催事業	1,705
		(新)中小家畜試験場ポンプ場移転工事	5,239
		試験研究費(「新甘泉」等赤ナシ新品種の省力安定栽培技術確立)	275
		食のみやこ鳥取県推進事業(発見・体験「食のみやこ」推進事業)	3,000
農医連携モデル事業/機能性ハーブティー開発による中山間地農業の活性化	1,750		
公共事業	6,300	経営体育成基盤整備事業	44,300
		県営農業用河川工作物応急対策事業	△ 38,000

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課 (内線: 7261)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取へIJU!アグリスタート研修事業	10,041	(債務負担行為) 67,584 10,020	(債務負担行為) 67,584 20,061				(債務負担行為) 67,584 10,020	
トータルコスト	18,828	10,020	28,848	(補正に係る主な業務内容) 補助金事務、事業主体への助言・指導等				
従事する職員数	1.1人	0.0人	1.1人					
工程表の政策目標 (指標)	新規自営就農者の育成(目標:年間50人) 農業法人等での雇用就農の推進(目標:4年間で260人)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(財)鳥取県農業農村担い手育成機構(以下「機構」)が、県内での就農希望者を農業研修生として雇用し、農業法人等を受入先とした技術習得のための実践現地研修を実施することにより、円滑な新規就農者の確保、早期育成を図る。

平成23年度に募集する5期生(平成24年2月研修開始予定)の研修に要する経費を補正するものである。

2 主な事業内容

《研修体系の変更点》

- ・ 研修期間:最大2年間(これまでは一律1年間)
- ・ 採用人数:20名/期(これまでは15名/期)

※早期の就農を目指し、研修生の状況に応じて適切な時期に就農できるよう運用(追加研修:想定10名)

(単位:千円)

区分 (期間)	事業 主体	補助率	事業内容	補正前	補正額	合計
研修生雇用 支援事業	トライアル研修支 援(2ヶ月)	県10/10	機構が研修生を本格雇用するに あたり資質等を判断するためのト ライアル雇用を実施するのに必要 な経費を助成	—	8,380	8,380
	本格研修支援 (10ヶ月)	県10/10	機構がトライアル研修修了生に 対して行う先進農家等での農業技 術の研修に必要な経費を助成	—	(34,000)	(34,000)
	追加研修支援 (12ヶ月)	県10/10	機構が本格研修修了生に 対して行う、先進農家等での追加 的農業技術等の研修に必要な経 費を助成	—	(20,400)	(20,400)
研修指導員設置事業	機構	県10/10	機構が雇用する農業研修生に 対し、農業技術習得のための実 践研修を行う農業法人等が「研 修指導員」を設置するのに要す る経費を助成	9,750	(12,800) 1,600	(12,800) 11,350
農業大学校サポート研修費 助成事業	機構	県10/10	機構が雇用する農業研修生に 対し、農業大学校が実施するサ ポート研修の受講料等必要経費 を助成	291	(384) 40	(384) 331
合 計				10,041	(67,584) 10,020	(67,584) 20,061

※()は債務負担行為額

3 債務負担行為限度額 鳥取へIJU!アグリスタート研修事業費 67,584千円(平成24年度～平成25年度)

4 これまでの取組状況、改善点

- 第1期生(H21.9～22.8研修)はトライアル研修修了生13名のうち6名が、第2期生(H22.4～23.3研修)はトライアル研修修了生15名のうち11名が県内に就農し、研修後の定着率は向上傾向にある。現在3期生(H22.9～23.8研修)8名、4期生(H23.2～24.1研修)9名が本格研修を実施中。
- 3期生、4期生からは相談段階からJAや市町村などが参画するなど、受入から就農まで関係機関が関与する体制整備や機構保有地を活用した研修支援(農地継承円滑化事業(国庫)の活用)等により、就農地確保の支援強化を図る取組を行っているところ。
- 5期生(H24.2研修開始予定)からは、研修期間を最大2年とし、研修生個々の能力、実情に応じた研修を実施できるよう研修体制を改善するとともに、機構評議員や理事としてJA役員が機構運営に関与する体制を構築し、採用から就農までの全過程でJAが関わるようにするなど関係機関との連携をさらに強化し、研修から就農までの一貫した「寄り添い型」支援と農地確保や地元受入体制に配慮した「着地型」支援の展開を図ることとした。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

生産振興課(内線:7281)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり花回廊施設管理費	6,445	1,050	7,495				1,050	
トータルコスト	8,841	1,849	10,690	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.1人	0.4人	備品購入等に係る事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

とっとり花回廊の施設、設備の維持管理に要する経費である。

2 主な事業内容

とっとり花回廊の指定管理者に貸与している備品で、耐用年数が経過したものうち、経年劣化が進み使用するのに支障を来しているものについて更新を行う。

(単位:千円)

備品名	台数	予算額
スチームコンベクション	1台	1,050

※「スチームコンベクション」とは、とっとり花回廊の厨房で使用している多機能調理機器。

コンベクションオープン(ファンにより熱風を強制対流させるオープン)に、蒸気発生装置を取り付け、熱風または蒸気をそれぞれ単独で利用して「焼く」「蒸す」、また同時に利用することで「煮る」「炊く」「炒める」などが出来る。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

生産振興課(内線:7272)

6目 農作物対策費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新) すいか産地施設化緊急 対策事業	0	65,000	65,000				65,000											
トータルコスト	0	65,799	65,799	(補正に係る主な業務内容)														
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務														
工程表の政策目標(指標)	—																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要 「食のみやこ鳥取県」の夏の味覚を代表するすいかの産地を更に発展させるため、市場から要望が強い6月下旬から7月上旬の出荷量を増やすためのパイプハウス整備に係る経費を緊急的に支援する。</p> <p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すいかパイプハウス設置に係る経費の助成 事業規模:390a×500万円/10a</td> <td>農協</td> <td>195,000</td> <td>65,000</td> <td>県 1/3 市町村1/6</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業実施期間:平成23年度</p> <p>4 すいか栽培の現状と課題</p> <p>(1)鳥取県のすいかの位置づけ 鳥取県は熊本、千葉、山形に次ぐ第4位の生産量を誇る産地で、6月上旬から7月下旬まで主に京阪神、関東市場へ出荷している。鳥取県産すいかの販売額は26億円(平成23年産)で野菜全体の約25%を占め、白ねぎと並ぶ鳥取県を代表する品目である。 近年、全国的に大玉すいか産地が縮小する中で、鳥取県産のすいかは食味等品質が高く、また、生産出荷体制が強固で安定的な供給を期待される産地として他産地では代替できないと言われるほど市場評価は年々上がっている。</p> <p>(2)すいか産地の課題 すいかは、パイプハウスとトンネルで栽培されるが、ハウス栽培とトンネル栽培の出荷の切り替わる6月下旬から7月上旬にかけて供給が不安定となっている。この時期の出荷を安定させるためには、パイプハウスの面積を大幅に拡大する必要がある。 しかし、パイプハウスは世界的な鉄鋼需要の高まりにより、年々設置にかかるコストは増加していることから、整備は進まず、今後すいか産地を発展させるうえで支障となっている。</p>									事業内容	事業主体	事業費	予算額	補助率	すいかパイプハウス設置に係る経費の助成 事業規模:390a×500万円/10a	農協	195,000	65,000	県 1/3 市町村1/6
事業内容	事業主体	事業費	予算額	補助率														
すいかパイプハウス設置に係る経費の助成 事業規模:390a×500万円/10a	農協	195,000	65,000	県 1/3 市町村1/6														

平成23年度一般会計補正予算説明資料

生産振興課(内線:7281)

6目 農作物対策費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣被害総合対策事業	202,951	9,881	212,832				9,881	
トータルコスト	232,507	9,881	242,388	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.7人	0.0人	3.7人	侵入防止柵・捕獲等に係る補助、研修会の開催、人材育成、新技術の実証等				
工程表の政策目標(指標)	対策技術の県内全域への普及に向け、モデル地区を設置 (鳥獣対策モデル地区数:23地区)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
野生鳥獣による農作物等への被害を減少させるため、侵入防止柵の設置や捕獲等の対策を支援するとともに、対策技術の普及や人材育成を行う。 イノシシやシカ等による農林産物被害の増加に伴い、地域において侵入防止柵の設置等に対する要望が増加したため単県事業の増額を行い、対策の推進を図る。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
事業内容		事業主体	補助率	補正前	補正額	合計		
(1)鳥獣被害総合対策事業補助金【単県事業】								
①侵入を防ぐ対策 ・侵入防止柵、緊急対応資材等		市町村 農協等	1/3	32,510	7,653	40,163		
②個体数を減らす対策 ・捕獲班員の育成確保 ・有害鳥獣の捕獲(捕獲班員の活動費) ・捕獲奨励金(イノシシ、シカ、ヌートリア、アライグマ)				市町村	1/2*	32,261	2,034	34,295
③周辺環境を改善する対策 ・緩衝帯の設置等		市町村 農協等	1/3	100	194	294		
小計				64,871	9,881	74,752		
(2)鳥獣被害防止総合対策交付金【国事業】								
①推進事業(ソフト) ・捕獲用具、緩衝帯の設置 ・協議会・講習会・調査等		地域協議会	定額 (上限2百万円)	134,138	0	134,138		
②整備事業(ハード) ・侵入防止柵等の被害防止施設 ・捕獲鳥獣の処理加工施設等		地域協議会 (市町村等を含む)	1/2又は 5.5/10					
小計				134,138	0	134,138		
(3)県推進支援								
①現地指導体制の強化(普及員等への研修会)		県	-	3,942	0	3,942		
②技術普及(公開セミナーの開催等)								
③捕獲従事者の養成に係る検討会								
④イノシシ団による地域支援等								
小計				3,942	0	3,942		
合計				202,951	9,881	212,832		
※捕獲奨励金の補助率1/2は、平成23年度の事業に限る。								
3 これまでの取組状況、改善点								
【指標】 鳥獣対策モデル地区数:23地区(H30目標) → H23目標:18地区								
(取組状況)○技術の普及 ・県版マニュアル「鳥獣対策 虎の巻」の作成・普及(2千部) ・研修会等の開催(H21)95回、1,357人(H22)66回、1,292人								
○指導者の育成 ・改良普及員等の研修5回(H22年度) ・民間指導者「イノシシ」の養成(H20~22年度)94名								
(自己分析)								
・補助事業及び対策技術の普及により、県内各地で集团的・効果的な対策が進みつつある。 ・新規被害発生地・対策遅延地域における集团的・計画的な柵設置等の推進が必要。 ・個体数・生息域が拡大しつつあるシカ・ヌートリア・アライグマ等の捕獲強化が必要。								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

生産振興課(内線:7280)

6目 農作物対策費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農業者戸別所得補償制度 推進事業	84,496	5,200	89,696	5,200				
トータルコスト	86,892	5,200	92,092	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	市町村・協議会の支援・調整、補助金事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成23年度から実施されている農業者戸別所得補償制度を円滑に推進するため、鳥取県農業再生協議会及び各地域農業再生協議会等が行う事業推進の取組に要する経費を助成。補正予算においては、集落営農の法人化支援に要する経費(1法人当たり定額40万円)を支援する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業内容	事業主体	補助率	補正前	補正額	合計
(1) 県段階 対象作物ごとの市町村別生産数量目標の設定、産地資金の要件設定、集落営農の経理事務担当者の育成、農地集積・耕作放棄地解消のための指導・助言、制度の普及推進等	県農業再生協議会	10/10	5,096	0	5,096
(2) 地域段階 制度の普及・推進、対象作物ごとの農業者別生産数量目標の設定、申請書の配布・回収、対象作物の作付面積等の確認、農地集積・耕作放棄地解消のための推進活動、集落営農の法人化支援等	市町村又は地域農業再生協議会等	10/10	79,400	5,200	84,600
合計			84,496	5,200	89,696

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産課(内線:7829)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新鳥取和牛ブランド確立 対策事業	1,995	1,000	2,995				1,000	
トータルコスト	5,190	1,000	6,190	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.0人	0.4人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	鳥取県和牛ビジョンに基づき規模拡大支援や和牛改良対策を行い、生産頭数、出荷頭数の増加を図る。(子牛生産頭数:3,300頭、肉牛出荷頭数:3,750頭)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成22年に創出された鳥取和牛の新ブランド「鳥取和牛オレイン55」の地元におけるブランドイメージを定着させるため、鳥取県牛肉販売協議会が行うキャンペーン等PR活動に助成する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	事業内容	補正前	補正額	合 計
新ブランドPR支援	オレイン55の地元におけるブランドイメージを定着させるためのキャンペーンの実施、オレイン55イメージアップ指定店の開拓、関係車両等への広告宣伝支援、グッズの製作に対する助成 ・県産牛肉・オレイン55を食べようキャンペーン ・オレイン55イメージアップ指定店開拓 ・関係車両等への広告宣伝(10台) ・グッズ製作	0	1,000	1,000
新ブランド認定体制整備支援	・枝肉のオレイン酸含量を迅速に測定する「食肉脂質測定装置」の整備に対する助成 ・新ブランドの認定方法及び認定牛の個体識別番号を掲載するためのホームページシステム等更新に対する助成	1,833	0	1,833
新ブランド生産対策支援	生産者のオレイン酸含量を高める飼養管理に関する研修会、研究会の開催に対する助成	162	0	162
合 計		1,995	1,000	2,995

事業実施主体：鳥取県牛肉販売協議会

事業実施期間：平成23年度

補助率：1/2

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取和牛のリーディングブランド化は、平成21年4月に策定した鳥取和牛ビジョンにおいて、既存ブランド鳥取和牛の付加価値を高め、和牛王国の復活を図るための重要な取組として位置付けられている。

平成22年度には、リーディングブランドの認定基準を検討し、これまでの牛肉規格とは異なる鳥取県独自の認定基準として、「牛肉脂肪中のオレイン酸含量が55%以上で、鳥取県の名牛「気高」号の血縁を引き継ぐもの」と設定した。

認定基準の設定を受け、鳥取県牛肉販売協議会は新ブランドの名称を「鳥取和牛オレイン55」と命名し、情報発信のための新ブランド発表会を平成23年2月に東京及び県内で開催するとともに、卸売業者、取扱店の確保等流通体制を整備し、新ブランドを含めた鳥取和牛全体の販売促進を図っている。

現在、「鳥取和牛オレイン55」のブランド確立を図るため、生産段階でのオレイン酸含量を高める飼養管理技術の向上、測定機器の整備等の認定体制整備の取組を支援しているところであるが、新ブランドの県内における提供体制やブランドイメージの構築が課題となっていることから、県内でのブランド定着、認知度向上への取組についても支援する。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
1目 農地総務費

農地・水保全課(内線:7334)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県版水土里情報システム導入事業	0	3,102	3,102				3,102	
トータルコスト	0	3,901	3,901	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	システム整備、機器調整				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

デジタル地図上に農地情報や基盤整備情報、耕作放棄地情報などを様々に組み合わせて印刷することができる、「鳥取県版水土里情報システム」を、平成24年度から本格運用するにあたり、このシステムを導入するための機器を各総合事務所並びに本庁に整備し、業務の適正化と効率化を図る。

また、今後は県・市町村・JA・農業団体等に普及し、情報の共有化と迅速な処理を図ることを通じて、農業振興のニーズに応えていく。

2 主な事業内容

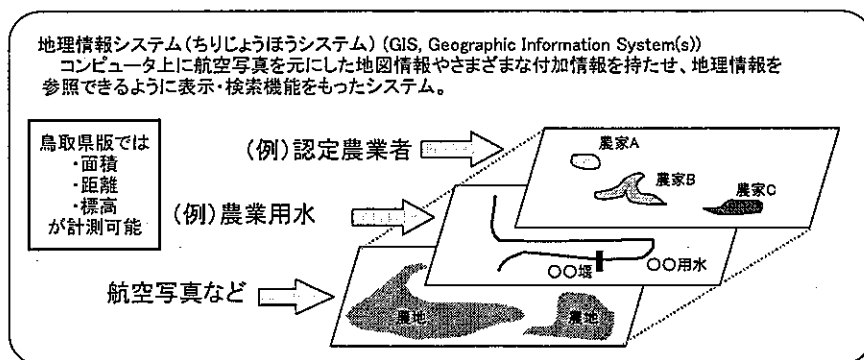
(単位:千円)

事業内容	事業主体	予算額	備考
「鳥取県版水土里情報システム」導入経費 (事業費内訳) ・パソコン並びに周辺機器の整備 ・水土里情報システム用の基本ソフト購入	鳥取県	3,102	整備台数 計6台 (各総合事務所 各1台 本庁 1台)

※ 鳥取県版水土里情報システムとは

農林水産省が開発を行っていた水土里情報システム開発が中止となったことを受け、新たに鳥取県版のシステムを開発することとした地理情報システム。

水土里情報のイメージ



水土里情報システムに登録している主な情報

- ・農地筆情報：地目区分、ほ場整備区分、面積、標高、傾斜、農振地域区分等
- ・農業用排水施設：整備状況、用排水区分等
- ・農道情報：延長、幅員、舗装区分、管理者等
- ・その他：耕作放棄地情報、中山間地域等直接支払制度、農地・水管理支払交付金等取組情報等

平成23年度一般会計補正予算説明資料

農地・水保全課(内線:7326)

2目 土地改良費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業費)	1,262,091	44,300	1,306,391	22,150	<8,500> 11,000	(負担金等) 9,746	1,404	県費負担 9,904
トータルコスト	1,432,236	44,300	1,476,536	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	21.3人	0.0人	21.3人	事業計画の審査、県営工事の執行、補助金事務				
工程表の政策 目標(指標)	—							
事業内容の説明								(単位:千円)
事業名		補正前	補正額	補正後	備考			
補助事業	県営	経営体育成基盤整備事業	68,200	44,300	112,500	農業用用水路改修に着手することによる増		
	補正に係るもの 計		68,200	44,300	112,500			
(着工地区の概要:別紙のとおり)								

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

農地・水保全課(内線:7326)

4目 農地防災事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業費)	472,000	△38,000	434,000	△22,150	<13,000> 17,000	(負担金) 4,000	△36,850	県費負担 △23,850
トータルコスト	541,496	△38,000	503,496	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	8.7人	0.0人	8.7人	事業計画の審査、県営工事の執行、補助金事務				
工程表の政策 目標(指標)	—							
事業内容の説明								(単位:千円)
事業名		補正前	補正額	補正後	備考			
補助事業	県営	県営農業用河川工作物 応急対策事業	290,000	△38,000	252,000	【天神野】土砂吐ゲートの改修工法を変更することによる増(25,000千円) 【羽合堰】堰改修に一部着手することによる増(25,000千円) 【皆生】詳細設計に伴い施工ヤード等を見直したことによる減(△88,000千円)		
	補正に係るもの 計		290,000	△38,000	252,000			
(着工地区の概要:別紙のとおり)								

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

全国豊かな海づくり大会推進課(内線:7678)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (寄附金)	一般財源	
全国豊かな海づくり大会開催事業	242,970	1,705	244,675			852	853	
トータルコスト	362,790	1,705	364,495	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	15.0人	0.0人	15.0人	被災者の招待				
工程表の政策目標(指標)	鳥取県らしい大会の開催へ向けた準備及び運営、大会開催へ向けた気運の高揚、大会開催を機にした新たな国づくりの展開							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>年初に山陰地方を襲った豪雪、3月の東北地方太平洋沖地震などが相次ぎ、水産業は大きな被害を受けたが、こういった大災害後、初めて開催する全国豊かな海づくり大会鳥取大会において、本県及び東北の被害を被った水産関係者を招待し、全国からの大会への参加者と共に復興に取り組んで行くことを発信する。</p>								
2 主な事業内容								
<p>10月29日、30日に鳥取市で開催する第31回全国豊かな海づくり大会鳥取大会の開催内容に次のとおり災害復興の発信を盛り込む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大会テーマ 「つくろうよ みんなが笑顔に なれる海」にサブテーマ「～がんばろう日本 災害からの復興～」を追加 ○式典行事 <ul style="list-style-type: none"> ・プロローグで災害からの復興の様子を映像紹介するとともに、災害復興決意表明を宣言 ・被災地からの招待者を会場で紹介 ・災害復興メッセージを発信 ・被災地の水産高校生による大会旗入場(境港総合技術高校、岩手県・宮城県・福島県の水産高校) ○海上歓迎・放流行事 <ul style="list-style-type: none"> ・田後海洋少年団の手旗信号により、災害復興へのエール 「つくろうよ みんなが笑顔に なれる海」「がんばろう日本 災害からの復興」 ○ふれあい交流行事 <ul style="list-style-type: none"> ・災害からの復興に懸命に取り組む人々の様子、思いをパネル掲示 ・白うさぎステージで被災者の方々に向けた応援メッセージを発信 ・震災復興義援金の募金活動を実施 ○レセプション(災害復興のつどい) <ul style="list-style-type: none"> ・復興に取り組んでおられる漁業関係者を招待 								
3 所要経費								
<p>第31回全国豊かな海づくり大会鳥取県実行委員会への負担金 1,705 千円</p> <p>(内訳) 東北地方太平洋沖地震被災地(岩手県・宮城県・福島県)からの招待者(漁業関係者、水産高校生等)の特別旅費</p>								
4 これまでの取組状況、改善点								
<p>準備委員会や実行委員会などにより、広く県民の意見を取り入れながら基本計画や実施計画を策定した。さらに、実施計画に基づき、大会会場の詳細な設営計画や運営手引きの作成、出演団体等の調整など、開催準備を順調に進めている。また、漁業関係者を中心として、大会を開催することで水産業の振興につなげるという気運が浸透してきている。</p> <p>なお、「白うさぎ大使による新たな国造り運動」を展開し、放流、植林、海岸清掃等に取り組んだ結果、多くの県民がこの運動に参加いただき7月23日には1万人目の白うさぎ大使を認定した。</p> <p>併せて、絵画、習字、作文等の募集やカウントダウンイベントなどを実施するとともに、主要駅での広告塔や懸垂幕の設置、ポロシャツの販売などを行ってきたところであるが、今後、さらに大会の開催趣旨の周知を図り、より多くの県民の大会参加を促していく。</p>								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

農林総合研究所企画総務部(電話:0858-37-4210)

10目 園芸試験場費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
園芸試験場 管理運営費	95,350	0	95,350			(諸収入) 338	△ 338	
トータルコスト	113,722	0	113,722	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.3人	0.0人	2.3人	園芸試験場の管理運営業務				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>「新甘泉」等赤ナシ新品種の省力安定栽培技術確立の研究が、農林水産省の競争的資金の共同研究事業に採択されたことに伴う受託事業収入の増額による財源更正である。</p>								

2項 畜産業費

5目 中小家畜試験場費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) 中小家畜試験場 ポンプ場移転工事	0	5,239	5,239			(諸収入) 2,628	2,611													
トータルコスト	0	6,837	6,837	(補正に係る主な業務内容)																
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	ポンプ場移転に伴う施設整備																
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県道溝口伯太線改良工事に伴う中小家畜試験場ポンプ場の移転工事である。</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">区分</th> <th style="width:50%;">内 容</th> <th style="width:30%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負費</td> <td>井戸掘削、自動給水装置の移転及び配管の敷設、ポンプ場上屋新築、既存上屋解体</td> <td style="text-align: right;">4,591千円</td> </tr> <tr> <td>公有財産購入費</td> <td>代替地購入</td> <td style="text-align: right;">648千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,239千円</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内 容	予算額	工事請負費	井戸掘削、自動給水装置の移転及び配管の敷設、ポンプ場上屋新築、既存上屋解体	4,591千円	公有財産購入費	代替地購入	648千円	計		5,239千円
区分	内 容	予算額																		
工事請負費	井戸掘削、自動給水装置の移転及び配管の敷設、ポンプ場上屋新築、既存上屋解体	4,591千円																		
公有財産購入費	代替地購入	648千円																		
計		5,239千円																		

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

農林総合研究所園芸試験場(電話:0858-37-4211)

10目 園芸試験場費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
試験研究費	36,163	275	36,438			(諸収入) 1,278	△ 1,003	
トータルコスト	262,223	275	262,498	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	28.3人	0.0人	28.3人	園芸試験場の試験研究				
工程表の政策目標(指標)	市場競争力のある鳥取オンリーワン園芸品種の育成							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

特徴ある鳥取オリジナル品種の育成、付加価値の高い園芸作物生産技術の開発等に関わる試験研究に要する経費。

補正予算においては、「新甘泉」等赤ナシ新品種の省力安定栽培技術確立の研究が、農林水産省の競争的資金の共同研究事業に採択されたことに伴い、共同研究に必要な備品を購入するとともに、受託事業収入の財源更正を行うものである。

2 主な事業内容

(単位:千円)

試験研究課題名	補正前	補正	計
有機・特別栽培拡大に必須の病害虫防除技術確立	3,281		3,281
ナシのジョイント整枝による省力栽培技術の確立	1,235		1,235
新農薬適用試験	5,679		5,679
スイカ、ハウレンソウ輪作体系におけるカラシナ、ブロッコリー等収穫残渣の鋤き込みによる土壌病害防除効果の検証	676		676
カキ「西条」の生理障害を防止する系統選抜と栽培技術の確立	300		300
「なつひめ」等青ナシオリジナル品種の栽培技術の確立	3,763		3,763
「新甘泉」等赤ナシ新品種の省力安定栽培技術確立	2,536	275	2,811
鳥取スイカのブランド強化に必須となる安定出荷技術の確立	(1,625)		(1,625)
「食のみやこ」を支える多様な野菜品目の生産安定技術の確立	(1,212)		(1,212)
気温上昇対策と施肥削減による黒ボク畑特産野菜の生産安定技術の確立	1,844		1,844
気象変動に左右されない花き類の高品質化技術の開発	1,433		1,433
未利用農地等を有効利用する花き類(露地)栽培技術の開発	1,220		1,220
EOD反応を活用した花き類の鳥取型栽培技術の確立	2,882		2,882
市場競争力のある鳥取オンリーワン園芸品種の育成	1,333		1,333
園芸産地を守る難防除病害虫防除技術の確立	(2,052)		(2,052)
多チャンネル販売に対応した「ねばりっ娘」等生産技術の確立	(3,000)		(3,000)
人と農にやさしい低コスト型ラッキョウ生産技術の確立	3,000		3,000
他県産地に打ち勝つブドウ生産に向けた高度栽培法の確立	2,100		2,100
人・未来環境にやさしい白ネギ生産技術の確立	(892)		(892)
地球温暖化に対応した白ネギ安定生産技術の確立	1,091		1,091
消費者・生産者が求めるカキの革新的栽培法の確立	1,280		1,280
中山間地基幹品目及び土地利用型野菜の栽培法確立	2,510		2,510
計	(44,944) 36,163	275	(45,219) 36,438

※上段()書きは、平成23年度当初予算説明資料にて、別途再掲とした研究課題。

3 共同研究の内容

本県、新潟県、鳥取大学及び宇都宮大学の4者で課題「気象変動に強く大幅省力化が可能なニホンナシ自家和合性品種の結実管理技術開発」について共同研究を行う。本県は、自家結実性の品種差異の調査、摘芽・摘らい技術の確立、省力着果(摘果)技術の確立、混植栽培による省力安定栽培の確立について研究を行う。事業期間:平成23年度～25年度

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
1目 水産業総務費

水産課(内線:7309)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業金融対策費 (漁業近代化資金助成事業)	債務負担行為 59,049 30,028	債務負担行為 54,975 0	債務負担行為 114,024 30,028				債務負担行為 54,975 0	
トータルコスト	32,424	0	32,424	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	周知説明、補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	経営能力の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

漁業者等の資本装備の高度化と漁業経営の近代化(漁船建造等)を図るため、長期かつ低利の資金の融資を行った融資機関に対し利子補給を行う。

漁船建造等を計画している漁業者が当初の見込みより増加したため、債務負担行為額を増額補正する。

2 主な事業内容

融資枠の増額

(単位:千円)

区分	補正前	補正	合計
1号資金(20トン未満漁船)	178,000	90,000	268,000
2号資金(20トン以上漁船)	568,000	56,000	624,000
3号資金(水産加工施設等)	12,000	10,000	22,000
5号資金(漁具等)	32,000	4,000	36,000
共同利用施設	150,000	0	150,000
計	940,000	160,000	1,100,000

3 債務負担行為限度額

漁業近代化資金利子補給	補正前	59,049千円(平成24年度～平成42年度)
	補正	54,975千円(平成24年度～平成42年度)
	合計	114,024千円(平成24年度～平成42年度)

4 これまでの取組状況、改善点

この資金は漁船の建造などの設備投資を支援するための制度資金であるが、平成20年以降の燃油高騰などにより経営環境が悪化し、新たな投資を実施しにくい状況にあった。このため、平成21年度に国の緊急保証対策に呼応した資金を創設し、財務基盤の強化を図り、併せて漁船建造や設備の更新に対する助成を行うことで、リース船の建造等の設備投資が進み、漁業近代化資金の融資額が拡大している。

制度資金 漁業経営財務基盤強化緊急対策資金(平成21年度～)

補助制度 漁業経営能力向上促進事業(平成21年度～)

鳥取県沖合底びき網漁業生産体制存続事業(平成23年度～)

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

食のみやこ推進課(内線:7853)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食のみやこ鳥取県推進事業(発見・体験「食のみやこ」推進事業)	27,272	3,000	30,272				3,000	
トータルコスト	60,822	3,000	63,822	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	4.2人	0.0人	4.2人	企画会社への委託業務				
工程表の政策目標(指標)	新たなブランド化戦略の実施							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(鳥取県・秋田県共同ハタハタPR事業)

ハタハタの首都圏での情報発信とブランド化を進めるため、鳥取県・秋田県合同でPRイベントや飲食店でのフェアを実施。秋田県と連携した首都圏でのPRにより高い情報発信効果を狙う。

2 主な事業内容

(1)開催時期 11月下旬～12月中旬

(2)開催場所 ハタハタサミット:大型ショッピングモール(首都圏)を想定
ハタハタフェア:飲食店(首都圏)

(3)実施内容

①【鳥取・秋田ハタハタサミットの開催(会期中2日間程度)】

○PR展示・イベント

PRイベント・クイズ大会、両県のハタハタの紹介パネルの展示

郷土料理の試食PRの実施 [鳥取県:「とろはた」料理、一夜干し、あぶり寿司など
秋田県:しょつつる鍋、味噌田楽など]

○両県の物産販売

ハタハタ加工品の試食販売、両県の特産品の販売(アンテナショップ出展)

②【ハタハタフェアの開催(約1ヶ月間)】

○飲食店(首都圏、両県各10店舗想定)

ハタハタ料理の提供(一夜干し、しょつつる鍋など)

(4)主催 鳥取県・秋田県・鳥取県産魚PR推進協議会・秋田県漁協

(5)両県のハタハタの特徴

区分	鳥取県	秋田県
特徴	脂がのっている、干物中心	大型で子持ち、鮮魚中心
漁期	9月～5月	11月～12月

3 これまでの取組状況、改善点

○築地市場で取り扱われているハタハタ(干物)のうち、鳥取県産が1/3～1/2を占めているが、首都圏での認知度は低い。

○鳥取県産ハタハタのリーディングブランドとして、H22年10月、全長20cm以上のハタハタを「とろはた」と命名。首都圏での認知度向上のため、H23年2月、築地市場関係者向け「ハタハタ美味しさセミナー」を開催(約150名参加)。

○一方、秋田県では、「秋田県＝ハタハタ」としての知名度は高いが地元消費が多く、首都圏の消費者にはなじみが薄い。

○ハタハタの共同PRについて両県が合意し、今後3年間首都圏でのPRを継続実施し、消費拡大を図る。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産費

1 項 農 業 費

1 目 農業総務費 <地方機関計上予算>

西部総合事務所農林局 (0859-53-3721)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
農医連携モデル事業/機能性ハーブティー開発による中山間地農業の活性化	2,500	1,750	4,250	0	0	0	1,750																
トータルコスト	4,896	1,750	6,646	(補正に掛かる主な業務内容)																			
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	ハーブ機能性の評価研究の委託																			
工程表の政策目標(指標)	特徴のある大山ブランドの育成																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>機能性ハーブ・エキナセアを県西部中山間地域の活性化につながる新しい特産品として振興するため、現在、インフルエンザ抑制効果等の機能性成分等の検証を行っている。</p> <p>このたび、エキナセアに花粉症緩和作用があるとして利用され始めているものの、十分な科学的調査研究がされていないという新たな情報を入手した。</p> <p>そこで、エキナセアの商品価値と販売力の強化を図るため、鳥取大学及び生産者と連携して、新たにエキナセアの花粉症緩和作用の臨床医学的な検証を行う。</p>																							
<p>2 主な事業内容</p> <p>県西部で栽培されているエキナセアの花粉症緩和作用の検証委託</p> <p>(1) 花粉症緩和作用の臨床医学的検証 (鳥取大学医学部へ委託)</p> <p>(2) 上記治験用サプリメント試作 (大山ハーブティー開発研究会へ委託)</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目等</th> <th>試験等受託機関</th> <th>予算区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機能性成分分析</td> <td>鳥取大学 農学部</td> <td>当 初</td> </tr> <tr> <td>抗ウイルス活性</td> <td>鳥取大学 医学部</td> <td>当 初</td> </tr> <tr> <td>花粉症緩和作用</td> <td>鳥取大学 医学部</td> <td>9月補正</td> </tr> <tr> <td>治験用サプリメント試作</td> <td>大山ハーブティー開発研究会</td> <td>9月補正</td> </tr> </tbody> </table>									調査項目等	試験等受託機関	予算区分	機能性成分分析	鳥取大学 農学部	当 初	抗ウイルス活性	鳥取大学 医学部	当 初	花粉症緩和作用	鳥取大学 医学部	9月補正	治験用サプリメント試作	大山ハーブティー開発研究会	9月補正
調査項目等	試験等受託機関	予算区分																					
機能性成分分析	鳥取大学 農学部	当 初																					
抗ウイルス活性	鳥取大学 医学部	当 初																					
花粉症緩和作用	鳥取大学 医学部	9月補正																					
治験用サプリメント試作	大山ハーブティー開発研究会	9月補正																					

平成23年度補正予算説明資料

予算関係

農林水産部 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源				備考	事業内容の説明 (主な事業・箇所)
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
一般公共事業	3,378,634	6,300	3,384,934		<21,500>	13,746	△ 35,446	県費負担 △ 13,946	(次頁に記載)
うち 地域自主戦略交付金事業	1,329,213	6,300	1,335,513		28,000	13,746	△ 35,446		
直轄事業	(700,000)		(700,000)						
	31,850		31,850						
地活交付金事業	2,310		2,310						
単県公共事業	70,570		70,570						
一般単県公共事業	60,185		60,185						
県費嵩上補助	10,385		10,385						
小計 (一般公共、直轄、地活、単独)	3,483,364	6,300	3,489,664		<21,500>	13,746	△ 35,446	県費負担 △ 13,946	
災害公共事業	459,180		459,180						
災害公共事業	450,580		450,580						
一般単県公共事業	8,600		8,600						
農林水産部合計	3,942,544	6,300	3,948,844		<21,500>	13,746	△ 35,446	県費負担 △ 13,946	

(注) 直轄事業の()内は事業費である。
起債欄の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。
備考欄の県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成23年度補正予算説明資料

農林水産部 (単位:千円)

予算関係

事業	事業名	補正前	補正	計	財源			備考	事業内容の説明 (主な事業・箇所)
					国庫支出金	起債	その他		
公共事業	一般公共事業計	3,378,634	6,300	3,384,934		<21,500>		県費負担 △13,946	
	うち 地域自主戦略交付金事業	1,329,213	6,300	1,335,513		28,000	13,746		
	農業農村整備事業	1,695,056	6,300	1,701,356		<21,500>		県費負担 △13,946	経営体育成基盤整備事業 大蔵地区(北栄町) 外
	うち 地域自主戦略交付金事業	735,300	6,300	741,600		28,000	13,746		
	林道事業	691,183		691,183					
	うち 地域自主戦略交付金事業	439,200		439,200					
	造林事業	889,865		889,865					
	うち 地域自主戦略交付金事業	130,597		130,597					
	治山事業	102,530		102,530					
	うち 地域自主戦略交付金事業	24,116		24,116					
	直轄事業計	(700,000)		(700,000)					
		31,850		31,850					
		(700,000)		(700,000)					
		31,850		31,850					
	水産基盤整備事業	31,850		31,850					
地活交付金事業計	2,310		2,310						
農業農村基盤整備事業	2,310		2,310						
公共事業計	3,412,794	6,300	3,419,094		<21,500>	13,746	県費負担 △13,946		
一般単県公共事業計	60,185		60,185		28,000				
単県公共事業									
農業農村整備事業	11,340		11,340						
土地改良事業調査	15,000		15,000						
林道事業	33,405		33,405						
水産基盤整備事業	440		440						
県費高上補助計	10,385		10,385						
団体営土地改良事業費 補助金	10,385		10,385						
単県公共計	70,570		70,570						

(注) 直轄事業の()内は事業費である。起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。備考欄の県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成23年度補正予算説明資料

予算関係

農林水産部 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源				備考	事業内容の説明 (主な事業・箇所)
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
災害公共事業計	450,580		450,580						
耕地災害復旧事業	255,769		255,769						
林道施設災害復旧事業	194,811		194,811						
一般単県公共事業計	8,600		8,600						
単県耕地災害復旧事業	2,600		2,600						
単県林道施設災害復旧事業	6,000		6,000						
災害事業計	459,180		459,180						
公共事業計(災害公共含む)	3,863,374	6,300	3,869,674		<21,500> 28,000	13,746	△35,446	県費負担 △13,946	
単県公共計(災害単県含む)	79,170		79,170						
農林水産部合計(再掲)	3,942,544	6,300	3,948,844		<21,500> 28,000	13,746	△35,446	県費負担 △13,946	

(注) 直轄事業の()内は事業費である。起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。備考欄の県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成23年度 公共事業着工地区の概要(変更分)

農地・水保全課 (単位:千円)

事業名	地区名	実施期間	総事業費	事業概要	23年度 事業費	23年度事業内容
経営体育成基盤 整備事業 ※	大誠 (北栄町)	H22~H25	382,000	区画整理:35.1ha 暗渠排水:12.2ha 農業用排水路:2,210m	(68,200) 112,500	区画整理:5.3ha 暗渠排水:6.9ha 農業用排水路:800m
県営農業用河川 工作物応急対策 事業 ※	天神野 (倉吉市)	H22~H24	72,000	土砂吐ゲート改修一式 洪水吐ゲート改修一式 仮設工一式	(33,000) 58,000	洪水吐ゲート一式 仮設工一式
	羽合堰 (倉吉市)	H22~H24	330,000	堰改修一式 土砂吐樋門改修一式 仮設工一式	(56,000) 81,000	土砂吐樋門改修一式 堰(右岸)改修一式 仮設工一式
	皆生 (米子市)	H22~H24	290,000	樋門及び導水管撤去一式 仮設工一式	(201,000) 113,000	樋門及び導水管撤去一式 仮設工一式

注) ()内は変更前の事業費である。

地域自主戦略交付金充当事業については、事業名欄に※印を付している。

平成23年度 9月補正予算歳入歳出事項別明細書（農林水産部）

（単位：千円）

款 項 目 節	6款 農林水産業費									
				うち農林水産部			1項 農業費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	310,734		310,734	292,708		292,708	135,865		135,865	
2 給 料	2,667,414		2,667,414	2,470,132		2,470,132	1,141,216		1,141,216	
3 職 員 手 当 等	1,352,553		1,352,553	1,254,056		1,254,056	576,035		576,035	
4 共 済 費	1,037,111		1,037,111	961,451		961,451	444,338		444,338	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金	1,173		1,173	1,173		1,173				
8 報 償 費	42,710		42,710	41,901		41,901	29,552		29,552	
9 旅 費	102,005		102,005	95,929		95,929	41,152		41,152	
費用弁償	3,429		3,429	3,129		3,129	142		142	
普通旅費	88,832		88,832	83,307		83,307	35,464		35,464	
特別旅費	9,744		9,744	9,493		9,493	5,546		5,546	
10 交 際 費										
11 需 用 費	549,097		549,097	524,676		524,676	199,219		199,219	
食 糧 費	4,390		4,390	4,338		4,338	1,412		1,412	
その他の需用費	544,707		544,707	520,338		520,338	197,807		197,807	
12 役 務 費	130,630		130,630	125,427		125,427	48,177		48,177	
13 委 託 料	1,358,505	16,750	1,375,255	1,066,297	4,750	1,071,047	469,006	4,750	473,756	
14 使用料及び賃借料	179,714		179,714	165,383		165,383	58,597		58,597	
15 工 事 請 負 費	4,348,212	10,891	4,359,103	2,061,713	10,891	2,072,604	6,549		6,549	
16 原 材 料 費	1,704		1,704	1,704		1,704	814		814	
17 公 有 財 産 購 入 費	11,215	648	11,863	11,015	648	11,663				
18 備 品 購 入 費	41,149	4,427	45,576	40,658	4,427	45,085	14,047	1,325	15,372	
19 負担金、補助及び交付金	11,287,383	92,806	11,380,189	10,941,942	92,806	11,034,748	2,162,932	90,101	2,253,033	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金	1,403,869		1,403,869	1,403,869		1,403,869	177,750		177,750	
22 補償、補填及び賠償金	91,645		91,645	65,585		65,585				
23 償還金、利子及び割引料	166,554		166,554	166,554		166,554	16,008		16,008	
24 投 資 及 び 出 資 金	10		10	10		10	10		10	
25 積 立 金	196,722		196,722	196,722		196,722				
26 寄 付 金										
27 公 課 費	376		376	376		376	223		223	
28 繰 出 金	373,868		373,868	373,868		373,868	149,066		149,066	
予 備 費										
計	25,654,353	125,522	25,779,875	22,263,149	113,522	22,376,671	5,670,556	96,176	5,766,732	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	5,195,466	5,200	5,200,666	3,760,397	5,200	3,765,597	755,642	5,200	760,842
	地 方 債	2,029,000	28,000	2,057,000	960,000	28,000	988,000			
	そ の 他	4,034,283	18,842	4,053,125	3,921,709	18,842	3,940,551	275,314	1,616	276,930
	一 般 財 源	14,395,604	73,480	14,469,084	13,621,043	61,480	13,682,523	4,639,600	89,360	4,728,960

(単位:千円)

款 項 目										
	1目 農業総務費			6目 農作物対策費			10目 園芸試験場費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	12,093		12,093	6,307		6,307	58,967		58,967	
2 給 料	1,141,216		1,141,216							
3 職 員 手 当 等	576,035		576,035							
4 共 済 費	430,766		430,766	879		879	3,892		3,892	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金										
8 報 償 費	17,628		17,628	2,773		2,773				
9 旅 費	16,225		16,225	3,713		3,713	5,000		5,000	
費用弁償	62		62							
普通旅費	12,941		12,941	2,507		2,507	5,000		5,000	
特別旅費	3,222		3,222	1,206		1,206				
10 交 際 費										
11 需 用 費	29,266		29,266	5,492		5,492	60,902		60,902	
食 糧 費	719		719	110		110	236		236	
その他の需用費	28,547		28,547	5,382		5,382	60,666		60,666	
12 役 務 費	14,304		14,304	4,170		4,170	10,664		10,664	
13 委 託 料	423,403	4,750	428,153	8,219		8,219	4,898		4,898	
14 使用料及び賃借料	9,718		9,718	5,007		5,007	3,939		3,939	
15 工 事 請 負 費							6,549		6,549	
16 原 材 料 費							441		441	
17 公 有 財 産 購 入 費										
18 備 品 購 入 費	274	1,050	1,324				5,783	275	6,058	
19 負担金、補助及び交付金	1,148,408	10,020	1,158,428	970,363	80,081	1,050,444	1,749		1,749	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金										
22 補償、補填及び賠償金										
23 償還金、利子及び割引料	2,008		2,008							
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金										
26 寄 付 金										
27 公 課 費							57		57	
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	3,821,344	15,820	3,837,164	1,006,923	80,081	1,087,004	162,841	275	163,116	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	85,719		85,719	620,450	5,200	625,650	2,589		2,589
	地 方 債									
	そ の 他	446		446	1,170		1,170	28,088	1,616	29,704
	一 般 財 源	3,735,179	15,820	3,750,999	385,303	74,881	460,184	132,164	△ 1,341	130,823

(単位:千円)

款 項 目										
		2 項 畜産業費								
					2目 畜産振興費			5目 中小家畜試験場費		
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報 酬	43,864		43,864			10,552		10,552	
2	給 料	349,122		349,122						
3	職 員 手 当 等	183,202		183,202						
4	共 済 費	137,836		137,836			1,530		1,530	
5	災 害 補 償 費									
6	恩 給 及 び 退 職 年 金									
7	賃 金	321		321			321		321	
8	報 償 費	5,421		5,421	5,127		5,127			
9	旅 費	10,895		10,895	306		306	1,412		
	費用弁償	76		76						
	普通旅費	10,370		10,370	25		25	1,412		
	特別旅費	449		449	281		281			
10	交 際 費									
11	需 用 費	163,049		163,049	516		516	37,567		
	食 糧 費	252		252				50		
	その他の需用費	162,797		162,797	516		516	37,517		
12	役 務 費	19,362		19,362	1,600		1,600	7,053		
13	委 託 料	28,636		28,636	10,551		10,551	3,516		
14	使用料及び賃借料	27,232		27,232	3,898		3,898	929		
15	工 事 請 負 費	114,593	4,591	119,184	113,000		113,000		4,591	
16	原 材 料 費	319		319						
17	公 有 財 産 購 入 費		648	648					648	
18	備 品 購 入 費	23,328		23,328	4,500		4,500	395		
19	負担金、補助及び交付金	341,238	1,000	342,238	227,495	1,000	228,495			
20	扶 助 費									
21	貸 付 金									
22	補償、補填及び賠償金	4,246		4,246	4,246		4,246			
23	償還金、利子及び割引料	1,615		1,615	1,615		1,615			
24	投 資 及 び 出 資 金									
25	積 立 金									
26	寄 付 金									
27	公 課 費	130		130				30		
28	繰 出 金									
	予 備 費									
	計	1,454,409	6,239	1,460,648	372,854	1,000	373,854	63,305	5,239	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	148,250		148,250	56,500		56,500			
	地 方 債	56,000		56,000	56,000		56,000			
	そ の 他	71,614	2,628	74,242	1,640		1,640	13,933	2,628	
	一 般 財 源	1,178,545	3,611	1,182,156	258,714	1,000	259,714	49,372	2,611	

(単位:千円)

款 項 目 節	3 項 農 地 費									
				1 目 農 地 総 務 費			2 目 土 地 改 良 費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	19,866		19,866	4,315		4,315	12,732		12,732	
2 給 料	311,582		311,582	165,176		165,176	142,406		142,406	
3 職 員 手 当 等	157,066		157,066	83,248		83,248	73,818		73,818	
4 共 済 費	119,769		119,769	62,737		62,737	56,681		56,681	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金										
8 報 償 費	1,612		1,612	1,119		1,119	452		452	
9 旅 費	8,153		8,153	6,129		6,129	959		959	
費用 弁 償	500		500							
普 通 旅 費	6,755		6,755	5,256		5,256	950		950	
特 別 旅 費	898		898	873		873	9		9	
10 交 際 費										
11 需 用 費	24,113		24,113	20,041		20,041	3,389		3,389	
食 糧 費	108		108	90		90				
そ の 他 の 需 用 費	24,005		24,005	19,951		19,951	3,389		3,389	
12 役 務 費	9,728		9,728	7,537		7,537	1,561		1,561	
13 委 託 料	272,725		272,725	29,190		29,190	166,195		166,195	
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	19,466		19,466	15,053		15,053	4,043		4,043	
15 工 事 請 負 費	1,300,062	6,300	1,306,362				907,352	44,300	951,652	
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費	10,905		10,905				10,450		10,450	
18 備 品 購 入 費	382	3,102	3,484		3,102	3,102	382		382	
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	3,693,831		3,693,831	3,517,277		3,517,277	111,297		111,297	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金	561,757		561,757	561,757		561,757				
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	32,790		32,790				29,500		29,500	
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料										
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金	5,549		5,549	5,549		5,549				
26 寄 付 金										
27 公 課 費										
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	6,549,356	9,402	6,558,758	4,479,128	3,102	4,482,230	1,521,217	44,300	1,565,517	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	1,856,865		1,856,865	989,742		989,742	603,203	22,150	625,353
	地 方 債	426,000	28,000	454,000	78,000		78,000	272,000	11,000	283,000
	そ の 他	873,022	13,746	886,768	581,837		581,837	252,108	9,746	261,854
	一 般 財 源	3,393,469	△ 32,344	3,361,125	2,829,549	3,102	2,832,651	393,906	1,404	395,310

(単位:千円)

款 項 目										
		4目 農地防災事業費			5項 水産業費			2目 水産業振興費		
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報 酬				48,870		48,870	7,069		7,069
2	給 料	4,000		4,000	270,288		270,288			
3	職 員 手 当 等				137,157		137,157			
4	共 済 費				105,209		105,209	904		904
5	災 害 補 償 費									
6	恩 給 及 び 退 職 年 金									
7	賃 金									
8	報 償 費	41		41	1,753		1,753	735		735
9	旅 費	16		16	14,461		14,461	6,567		6,567
	費 用 弁 償				812		812	113		113
	普 通 旅 費				12,332		12,332	5,323		5,323
	特 別 旅 費	16		16	1,317		1,317	1,131		1,131
10	交 際 費									
11	需 用 費	63		63	90,735		90,735	27,529		27,529
	食 糧 費				2,178		2,178	1,981		1,981
	そ の 他 の 需 用 費	63		63	88,557		88,557	25,548		25,548
12	役 務 費	14		14	21,024		21,024	7,140		7,140
13	委 託 料	74,800		74,800	42,715		42,715	17,249		17,249
14	使 用 料 及 び 賃 借 料	185		185	35,243		35,243	25,134		25,134
15	工 事 請 負 費	392,710	△ 38,000	354,710	52,689		52,689			
16	原 材 料 費									
17	公 有 財 産 購 入 費	455		455						
18	備 品 購 入 費				2,782		2,782			
19	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	60		60	502,441	1,705	504,146	395,942	1,705	397,647
20	扶 助 費									
21	貸 付 金				18,260		18,260	18,260		18,260
22	補 償、補 填 及 び 賠 償 金	3,290		3,290	500		500	500		500
23	償 還 金、利 子 及 び 割 引 料									
24	投 資 及 び 出 資 金									
25	積 立 金									
26	寄 付 金									
27	公 課 費				23		23			
28	繰 出 金				75,661		75,661			
	予 備 費									
	計	475,634	△ 38,000	437,634	1,419,811	1,705	1,421,516	507,029	1,705	508,734
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	246,850	△ 22,150	224,700	7,200		7,200	2,253		2,253
	地 方 債	76,000	17,000	93,000	28,000		28,000			
	そ の 他	39,004	4,000	43,004	27,525	852	28,377	1,805	852	2,657
	一 般 財 源	113,780	△ 36,850	76,930	1,357,086	853	1,357,939	502,971	853	503,824

(単位:千円)

款 項 目	農林水産部 合計			
	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	292,708		292,708	
2 給 料	2,470,132		2,470,132	
3 職 員 手 当 等	1,254,056		1,254,056	
4 共 済 費	961,451		961,451	
5 災 害 補 償 費				
6 恩 給 及 び 退 職 年 金				
7 賃 金	1,173		1,173	
8 報 償 費	41,901		41,901	
9 旅 費	95,929		95,929	
費 用 弁 償	3,129		3,129	
普 通 旅 費	83,307		83,307	
特 別 旅 費	9,493		9,493	
10 交 際 費				
11 需 用 費	524,676		524,676	
食 糧 費	4,338		4,338	
そ の 他 の 需 用 費	520,338		520,338	
12 役 務 費	125,427		125,427	
13 委 託 料	1,079,308	4,750	1,084,058	
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	165,383		165,383	
15 工 事 請 負 費	2,139,513	10,891	2,150,404	
16 原 材 料 費	1,704		1,704	
17 公 有 財 産 購 入 費	11,015	648	11,663	
18 備 品 購 入 費	40,658	4,427	45,085	
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	11,310,311	92,806	11,403,117	
20 扶 助 費				
21 貸 付 金	1,403,869		1,403,869	
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	65,585		65,585	
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	166,554		166,554	
24 投 資 及 び 出 資 金	10		10	
25 積 立 金	196,722		196,722	
26 寄 付 金				
27 公 課 費	376		376	
28 繰 出 金	373,868		373,868	
予 備 費				
計	22,722,329	113,522	22,835,851	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	4,191,680	5,200	4,196,880
	地 方 債	975,000	28,000	1,003,000
	そ の 他	3,921,709	18,842	3,940,551
	一 般 財 源	13,633,940	61,480	13,695,420

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
6款 農林水産業費	
1項 農業費	
1目 農業総務費	
負担金、補助 及び交付金	・鳥取へIJU!アグリスタート研修事業費補助金 10,020
6目 農作物対策費	
負担金、補助 及び交付金	・鳥獣被害総合対策事業費補助金 9,881 ・農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金 5,200 ・すいか産地施設化緊急対策事業費補助金 65,000
2項 畜産業費	
2目 畜産振興費	
負担金、補助 及び交付金	・新鳥取和牛ブランド確立対策事業費補助金 1,000
5項 水産業費	
2目 水産業振興費	
負担金、補助 及び交付金	・第31回全国豊かな海づくり大会鳥取県実行委員会負担金 1,705

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加分

事項	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
平成23年度 鳥取へJU!アグリズ タート研修事業費	千円 67,584		千円 67,584	平成24年度から 平成25年度まで	千円 67,584	千円	千円	千円	千円 67,584

変更分

事項	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
補正額前	千円 59,049		千円 59,049	平成24年度から 平成42年度まで	千円 59,049	千円	千円	千円	千円 59,049
補正額	54,975		54,975	平成24年度から 平成42年度まで	54,975				54,975
補正額後	114,024		114,024	平成24年度から 平成42年度まで	114,024				114,024

平成23年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計歳入補正予算事項別明細書

歳入

款	項	目	補正前 千円	補正 千円	計 千円	節		説明
						区分	金額 千円	
1 使用料及び手数料			147,718	1,934	149,652			
	1 使用料		147,718	1,934	149,652			
		1 魚市場使用料	147,718	1,934	149,652	1 魚市場使用料	1,934	
2 繰入金			74,509	0	74,509			
	1 一般会計繰入金		74,509	0	74,509			
		1 一般会計から繰入	74,509	0	74,509	1 一般会計から繰入	0	
3 繰越金			1	0	1			
	1 繰越金		1	0	1			
		1 繰越金	1	0	1	1 前年度繰越金	0	
4 雑収入			8,758	0	8,758			
	1 雑収入		8,758	0	8,758			
		1 雑収入	8,758	0	8,758	1 雑収入	0	
5 県債			198,000	0	198,000			
	1 県債		198,000	0	198,000			
		1 県営境港水産施設事業債	198,000	0	198,000	1 県営境港水産施設事業債	0	
歳入合計			428,986	1,934	430,920			

平成23年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計補正予算説明資料

1 款 事業費

1 項 事業費

水産課・境港水産事務所 (0859-42-3167)

1 目 魚市場事業費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
魚市場事業 (事業費)	150,215	〔債務負担行為〕 12,600 1,934	〔債務負担行為〕 12,600 152,149			(使用料) 〔債務負担行為〕 12,600 1,934		
トータルコスト	166,191	1,934	168,125	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.0人	0.0人	2.0人	魚体選別機整備に伴う管理委託業務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市場の管理運営に要する経費である。

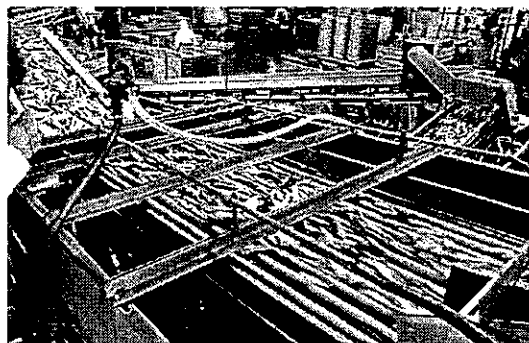
平成21年度から指定管理制度を導入し、業務の一部を委託しているが、平成23年度に整備する「魚体選別機」の12月供用開始に伴い新たな管理費（電気代等）が発生するため、委託料を増額補正する。

2 主な事業内容

市場管理委託費(指定管理制度) 132,741千円(当初)
 1,934千円(今回補正)
 合計134,675千円

【参考：魚体選別機について】

県営境港水産物地方卸売市場の受入販売体制を強化するため魚体選別機を整備し、取扱量の維持向上、水産物の付加価値向上等を図る。



選別部分：間隔の調整可能なローラーに魚を流し魚体の幅により選別する。

3 債務負担行為限度額

鳥取県営境港水産物地方卸売市場管理委託 12,600千円(平成24年度～平成25年度)

平成23年度 9月補正予算歳出事項別明細書（農林水産部）

（単位：千円）

款項目 節	県営境港水産施設事業特別会計			1款 事業費			1項 事業費					
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	1目 魚市場事業費		
										補正前	補正額	補正後
1 報酬	2,121		2,121	2,121		2,121	2,121		2,121	2,121		2,121
2 給料	7,508		7,508	7,508		7,508	7,508		7,508	7,508		7,508
3 職員手当等	3,799		3,799	3,799		3,799	3,799		3,799	3,799		3,799
4 共済費	3,143		3,143	3,143		3,143	3,143		3,143	3,143		3,143
5 災害補償費												
6 恩給及び退職年金												
7 貸金												
8 報償費												
9 旅費	201		201	201		201	201		201	201		201
費用弁償												
普通旅費	201		201	201		201	201		201	201		201
特別旅費												
10 交際費												
11 需用費	1,075		1,075	1,075		1,075	1,075		1,075	1,075		1,075
12 役務費	758		758	758		758	758		758	758		758
13 委託料	132,741	1,934	134,675	132,741	1,934	134,675	132,741	1,934	134,675	132,741	1,934	134,675
14 使用料及び賃借料	2,777		2,777	2,777		2,777	2,777		2,777	2,777		2,777
15 工事請負費	206,019		206,019	206,019		206,019	206,019		206,019	206,019		206,019
16 原材料費												
17 公有財産購入費												
18 備品購入費	45		45	45		45	45		45	45		45
19 負担金、補助及び交付金	361		361	361		361	361		361	361		361
20 扶助費												
21 貸付金												
22 補償、補填及び賠償金												
23 償還金、利子及び割引料	67,350		67,350	8,727		8,727	8,727		8,727	8,727		8,727
24 投資及び出資金												
25 積立金												
26 寄付金												
27 公課費	1,088		1,088	1,088		1,088	1,088		1,088	1,088		1,088
28 繰出金												
予備費												
計	428,986	1,934	430,920	370,363	1,934	372,297	370,363	1,934	372,297	370,363	1,934	372,297
財源												
内 国庫支出金												
繰入金	74,509		74,509	45,393		45,393	45,393		45,393	45,393		45,393
その他	206,759		206,759	206,759		206,759	206,759		206,759	206,759		206,759
事業収入	147,718	1,934	149,652	118,211	1,934	120,145	118,211	1,934	120,145	118,211	1,934	120,145

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			繰入金 千円
						国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
平成23年度 鳥取県営境港水産物地 方卸売市場管理委託	12,600 千円			平成24年度から 平成25年度まで	12,600 千円			12,600 千円	

条 例 名 等	鳥取県宮境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例の一部改正について										
提 出 理 由 及 び 概 要	1 提出理由 漁獲物を選別することにより単価の向上と境港の利用促進を図るため、市場に魚体選別機を設置することに伴い、新たに使用料を定める。										
	2 概 要 (1) 市場施設の利用について、次のとおり新たに使用料を徴収する。										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">区 分</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">使 用 料</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">単 位</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">魚体選別機</td> <td style="text-align: center;">使用重量1キログラムにつき</td> <td style="text-align: center;">3円</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	使 用 料		単 位	金 額	魚体選別機	使用重量1キログラムにつき	3円
区 分	使 用 料										
	単 位	金 額									
魚体選別機	使用重量1キログラムにつき	3円									
	(2) 施行期日等 ア 施行期日は、公布日とするイを除き、平成23年12月1日とする。 イ この条例の施行前においても所要の準備行為を講ずることができる。										

鳥取県営境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県営境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例（昭和39年鳥取県条例第19号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後				改正前			
別表（第2条の2、第39条関係）				別表（第2条の2、第39条関係）			
区 分		使 用 料		区 分		使 用 料	
		単 位	金 額			単 位	金 額
卸売	略			卸売	略		
業務	仕立場のため の利用	使用面積1平方メ ートルにつき1月	1,330円	業務	仕立場のため の利用	使用面積1平方メ ートルにつき1月	1,330円
施設				施設			
魚体選別機		使用重量1キログ ラムにつき	3円				
略				略			
備考				備考			
1～6 略				1～6 略			
7 <u>魚体選別機の利用には、フィッシュポンプを併せて利用する場合及びフィッシュポンプのみを利用する場合を含み、使用重量に1キログラム未満の端数があるときは、1キログラムとして計算するものとする。</u>				7 略			
8 略				8 略			
9 略				9 略			
10 略				10 略			
11 略							

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成23年12月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

（準備行為）

2 改正後の鳥取県営境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例別表に掲げる魚体選別機の利用に係る同条例第36条第1項の許可に関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

<p>件 名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (2) 国営土地改良事業特別徴収金徴収条例の一部改正について (平成23年7月7日専決)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 土地改良法施行令の一部改正に伴い、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、平成23年7月7日専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>2 条例の概要 国営土地改良事業の施行地域内の土地を目的外用途に供するため所有権の移転等を行った場合に特別徴収金を徴収することを定めた規定中、引用している土地改良法施行令の根拠条項を改める。</p> <p>3 施行期日 平成23年7月15日</p>

(国営土地改良事業特別徴収金徴収条例の一部改正)

国営土地改良事業特別徴収金徴収条例（平成19年鳥取県条例第11号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前
<p>(特別徴収金の徴収)</p> <p>第2条 県は、国営土地改良事業（別表に定める国営土地改良事業に限る。以下「国営事業」という。）の施行に係る地域内にある土地につき法第3条に規定する資格を有する者が、当該国営事業の工事の完了につき法第113条の2第3項の規定による公告があった日（その日前に、農林水産大臣が、当該土地を含む一定の地域について当該国営事業によって受ける利益のすべてが発生したと認めてその旨を公告したときは、その公告した日）以後8年を経過する日までの間に、次の各号のいずれかに該当する行為をした場合には、その者から、特別徴収金を徴収する。</p> <p>(1) 当該土地を当該国営事業の計画において予定した用途以外の用途（土地改良法施行令（昭和24年政令第295号。以下「政令」という。）第53条の8に規定する用途（政令附則第9項に規定する場合にあっては、同項に定める用途）を除く。以下「目的外用途」という。）に供するため所有権の移転等（所有権の移転又は地上権、賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利の設定若しくは移転をいう。以下同じ。）をした場合</p> <p>(2) 略</p> <p>2及び3 略</p>	<p>(特別徴収金の徴収)</p> <p>第2条 県は、国営土地改良事業（別表に定める国営土地改良事業に限る。以下「国営事業」という。）の施行に係る地域内にある土地につき法第3条に規定する資格を有する者が、当該国営事業の工事の完了につき法第113条の2第3項の規定による公告があった日（その日前に、農林水産大臣が、当該土地を含む一定の地域について当該国営事業によって受ける利益のすべてが発生したと認めてその旨を公告したときは、その公告した日）以後8年を経過する日までの間に、次の各号のいずれかに該当する行為をした場合には、その者から、特別徴収金を徴収する。</p> <p>(1) 当該土地を当該国営事業の計画において予定した用途以外の用途（土地改良法施行令（昭和24年政令第295号。以下「政令」という。）第53条の8に規定する用途（政令附則第11項に規定する場合にあっては、同項に定める用途）を除く。以下「目的外用途」という。）に供するため所有権の移転等（所有権の移転又は地上権、賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利の設定若しくは移転をいう。以下同じ。）をした場合</p> <p>(2) 略</p> <p>2及び3 略</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

件名	<p>議会の委任による専決処分の報告について (8) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成23年8月17日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成23年8月17日専決処分したので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要 (1) 和解の相手方 甲 鳥取市 個人 乙 東京都港区芝三丁目22番地8号 オリックス自動車株式会社 代表取締役 亀井克信</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を10割とし、県は、損害賠償金82,880円を甲に、578,720円を乙に、それぞれ支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 平成23年6月30日 イ 事故発生場所 鳥取市佐治町津無地内 ウ 事故の状況 鳥取県東部総合事務所所属の職員が、公務のため、賃貸借契約により和解の相手方乙から借り受けている軽乗用自動車を運転中、小動物が出てきたため危険回避したところ、操作を誤って梨園に転落し、同車両が破損するとともに、和解の相手方甲所有の梨木及び梨棚を破損させたものである。</p>

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (9) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成23年8月17日専決)</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成23年8月17日専決処分したので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要 (1) 和解の相手方 倉吉市</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を8割とし、県は、損害賠償金104,807円を支払うものとする こと。</p> <p>(3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 平成23年4月20日 イ 事故発生場所 倉吉市山根地内 ウ 事故の状況 鳥取県東部総合事務所所属の職員が、公務のため軽乗用自動車を運転中、駐車場内において発進する際、右方から進行してきた和解の相手方所有の軽乗用自動車に衝突し、双方の車両が破損したものである。</p>

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (12) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成23年8月24日専決)</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成23年8月24日専決処分したので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要 (1) 和解の相手方 鳥取市 個人</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を10割とし、県は、損害賠償金60,690円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 平成23年5月10日 イ 事故発生場所 鳥取市福部町海土地内 ウ 事故の状況 鳥取県東部総合事務所所属の職員が、公務のため軽貨物自動車を運転中、駐車場内で後退した際、駐車していた和解の相手方所有の軽乗用自動車に衝突し、双方の車両が破損したものである。</p>

長期継続契約の締結状況について

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	中部総合事務所	物品	電話設備	1式	神奈川県川崎市宮前区宮崎二丁目6番10号 NTTファイナンス株式会社	2,406	平成23年4月24日 ～平成24年4月23日	鳥取県中部総合事務所農林局東伯農業改良普及所
2	西部総合事務所	物品	モバイルパソコン	1台	米子市両三柳5031番地 株式会社衣笠商会 米子支店	18,795	平成23年8月1日 ～平成24年7月31日	鳥取県西部総合事務所農林局
3	西部総合事務所	物品	電話設備	1式	神奈川県川崎市宮前区宮崎二丁目6番10号 NTTファイナンス株式会社	23,940	平成23年10月24日 ～平成24年10月23日	鳥取県西部総合事務所農林局大山農業改良普及所

